

市民協働共創のまちづくりを進めています！

はつらつ市民活動交流事業

行方市では、地域における主体的な市民活動による市民協働共創のまちづくりを進めるため、地域コミュニティ醸成のための取り組みに対して相談、支援を行っています。

少子高齢化社会という社会的課題が登場して久しくなりますが、本市においても学校等適正配置計画に基づく小学校の統合や世帯後継者の流失等により地域コミュニティが大きく変容しています。また、このような中で、行政サービスの多様化に伴う市民協働共創のまちづくりが更に重要になっており、地域における主体的な市民活動による交流機会の創出やコミュニティ実践活動、あるいは地域の人々の知恵の集積による支え合いの仕組みづくりなどが不可欠になっています。

本市では、『行方市総合計画後期基本計画』の施策の一つとして、地域による「新しい公共」づくりの支援事業を始めています。行政区や地縁団体あるいは地域コミュニティグループ等のみなさんともにも活力ある地域づくりをめざすものです。11月18日（日）には、太田小学校区で「コミュニティ実践活動」が開催されました。自主防災組織の基礎づくりのほか地域の人々が交流を深めることができました。

詳細ならびに事業のご相談は、市長公室企画政策課コミュニティ担当 ☎ 0299・72・0811 まで。

太田小学校区で開催された「コミュニティ実践活動」



【避難訓練】 午前8時に茨城沖を震源とする大地震が発生した想定での避難訓練の様子。地域の人々が一緒に太田小学校に避難してきます。



【危険箇所チェック】 避難してきた経路で、どこが危険か、地図上に印をつけます。皆さん真剣な表情です。



【消火訓練】 火事が起っていると想定し、水の出る消火器で消火訓練。「いざ」というとき、家にいるのは女性のみ・・・ということも。日頃からの備えが必要です。



【減災ワークショップ】 東日本大震災を振り返り、避難所及び経路の確認や危険箇所を通じて出てきた今後の課題を話し合いました。『災害が起こった時には消防団はいない』、そんなときにどう行動すればよいか、自主防災組織の必要性を話し合いました。



【炊き出し訓練】 避難所の炊き出しを想定して、おにぎりやみそ汁などをみんなで連携して手早に作り、参加者に配布。東日本大震災での苦労話をしながら食事を取り、交流を深めました。



【健康づくり】 健康づくりの一環として、茨城保健生活協同組合の方にお越しいただき、尿中の塩分検査を実施しました。朝だから正確に測定できる検査。前日の塩分摂取量が分かります。その後は健康相談が実施されました。

災害時における放送要請に関する協定締結

大災害発生時は『エフエムかしま』で行方市の情報が放送されます

行方市、鹿嶋市及びエフエムかしま市民放送株式会社は、隣接の行方市で地震や風水などの大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合に、行方市の災害情報（避難所や給水所の場所、ライフラインの復旧状況など）についても発信するための3者協定を、1月16日（水）、鹿嶋市役所において締結いたしました。



協定書に署名し、握手を交わす（左から）伊藤孝一行方市長、内田俊郎鹿嶋市長、近藤良エフエムかしま市民放送代表取締役

協定締結の背景

東日本大震災において、電話やインターネットなどの通信手段がつながりにくい状態の中にあつて、鹿嶋市は、コミュニティ放送局である「エフエムかしま」を活用して地震発生直後から災害FMを設置し、災害情報を近隣市の情報も含めて配信し、鹿嶋市民はもとより関係機関から高い評価を受けました。

行方市においても市民への情報周知の方法について苦慮した経験から、災害時に有効な情報発信の手段の一つとしてコミュニティFMの活用について検討してきましたが、このほど、鹿嶋市及びエフエムかしま市民放送と災害時の協力連携について協議を行い、3者による協定締結に至りました。

協定の内容

行方市域に地震、風水その他の大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合において、行方市からの放送要請に基づき、エフエムかしまが行方市の災害情報について、FM波（76.7メガヘルツ）を利用して行方市民向けに情報提供します。

なお、協定の期間は、平成25年1月16日から平成26年3月31日と定め、期間満了の3カ月前までに3者のいずれからも解除の申し出がない場合は、さらに1年間、協定の効力が延長となり、以後も同様となります。

実際の放送は

現在、エフエムかしまは、鹿嶋市民向けに出力20Wで放送し、行方市の一部の地域で放送を受信することができます。行方市の全域をカバーするためには、鹿嶋市で大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合において、鹿嶋市が臨時災害放送局の免許を取得し、放送出力を50Wに増強したとき、行方市全域で放送が聞こえるようになります。なお、地形や建物の影響などで、良好に受信できない場合があります。

【問い合わせ】

秘書課（麻生庁舎）

TEL 0299-72-0811

「エフエムかしま」は、インターネットのサイマルラジオで同時放送しています。《エフエムかしま HP (<http://767fm.com/2012/>)》



行方市の一部の地域で受信できます



エフエムかしま市民放送

平成11年11月30日に設立。翌12年8月7日、鹿嶋市鉢形に開局。地域ニュースをはじめ、生活情報、災害情報、観光情報などのメディアとして設立されたコミュニティFM放送局。放送エリアは鹿嶋市全域と周辺市の一部。24時間放送。周波数は76.7メガヘルツ。鹿島アントラーズのカシマサッカースタジアムでの試合は、実況中継されます。

税金

のお知らせ

市税の納付は口座振替が便利です

今月の税金

国民健康保険税 第8期

納付期限（口座振替日）

は2月28日です。

市税は口座振替による納付が便利です。納め忘れがなく、金融機関や市役所窓口に出向く必要もなく、安全かつ便利です。

手続きは市内の金融機関窓口でできます。口座振替依頼書は、市内の銀行、信用金庫、農協、郵便局に備えてありますので、手続きの際は預貯金通帳および通帳印鑑をご持参ください。

「納税組合制度は本年3月で終了します」

ー今後の納税は口座振替でー

納税組合長および納税組合員の皆様方には、これまで税務行政の推進にご支援とご協力をいただき誠にありがとうございました。

近年は、「口座振替・コンビニ収納」等の普及による納税環境の変化が現れており、納税組合数は、行方市誕生当初の438から、本年度の98へと大きく減少しています。このような状況を踏まえ、「平成23・24年度の2年間で周知期間として、平成24年度末に納税組合制度を終了する」ことをご了解いただいているところです。

ここに、ご協力いただいたすべての皆様方に制度終了をお知らせするとともに、納税者の皆様方には、引き続き税務行政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これまで納税組合長を通じて現金により納付されていた方は、今後の納税はぜひとも口座振替をご利用ください。

インターネット公売のお知らせ

市税滞納者から差押えた財産のインターネット公売を実施します。

公 売 財 産	原動機付自転車（50cc）1台
参加申込期間	平成25年2月13日（水）午後1時～ 2月26日（火）午後11時
下 見 会	平成25年2月20日（水）午前10時～午後3時 場所：麻生庁舎内
せり売り期間	平成25年3月5日（火）午後1時～ 3月7日（木）午後11時



※入札に参加するためには、インターネット公売参加申込期間中に申し込み手続きを行う必要があります。詳しくは、市ホームページまたは市役所各庁舎に備え付けの公売広報でご確認ください。

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

厳しい財政状況と公金に対する責任の重さの再認識を！

「行方市における補助金のあり方について」 最終提言が提出されました

行方市補助金検討委員会（海老澤昭委員長）は、平成21年7月、適正かつ

効果的な補助金の交付により、健全な財政運営を推進することを目的として設置されました。当委員会では、前回審査から3カ年が経過したことから、中間提言の検証と合わせて、市単独の事業費補助金及び財政援助団体補助金（計90件）の3カ年の実績等について、単なるムダの削減ではなく、公益性・公平性・効果性・適格性等の観点から審査を行い、審査結果及び最終提言をとりまとめ、去る11月27日市長へ提出

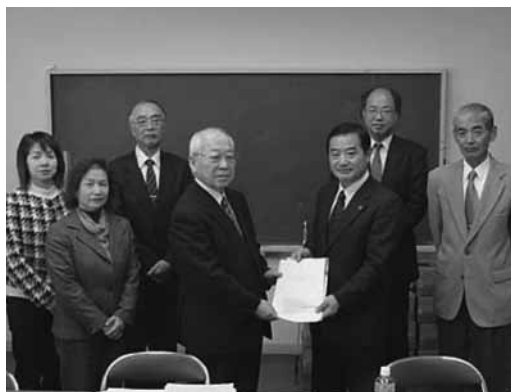


補助金に関する個別ヒアリング審査

しました。（審査結果の内訳・継続70件、要改善19件、廃止1件）

市では、最終提言を受け平成25年度予算編成方針により、補助金に対する取り扱いの徹底や共通認識を図り、適正な対応及び団体等への適切な指導を要請いたしました。財政援助団体の皆様には、趣旨をご理解いただき、適正かつ効果的な補助金の活用にご協力をお願いいたします。

なお、最終提言等の詳細についてはホームページをご覧ください。



補助金検討委員会より市長へ最終提言を提出

乗合タクシーで

気軽にお出かけしませんか？

行方市では、乗合タクシーの『行方ふれあい号』を運行しています。



『行方ふれあい号』は、複数の利用者の乗合で運行しており、運行範囲は行方市内に限りませんが、ご希望の時間にご希望の場所へ送迎します。運賃は1回500円となりますので、お気軽にご利用ください。

なお、ご利用には簡単な事前登録が必要となりますので、ご注意ください。

【利用方法】

電話にて利用したい日時を予約してください。

予約センター

☎0299-36-2228

【運行日】

月曜日から金曜日（土・日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）

【運行時刻】

午前 8時 9時 10時 11時
午後 1時 2時 3時 4時

※時刻は目安になります。

【利用登録場所】

行方市社会福祉協議会、市役所総合窓口、市役所企画政策課

【利用料金】

1回 500円（中学生以上）

※利用料金については、対象者に応じて無料～500円の設定となっています。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

行方市社会福祉協議会

☎0299-36-2020

行方市企画政策課

☎0299-72-0811

高齢者福祉事業について紹介します



行方市では高齢者の方が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの確保などに取り組んでいます。サービスの利用については介護福祉課にお問い合わせください。

事業名	事業概要
軽度生活援助事業	介護保険制度の要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者のみの世帯またはひとり暮らし高齢者で日常生活の援助が必要な人を対象にホームヘルパーを派遣し、住居の清掃・生活必需品の買物等の家事援助を行います。
高齢者紙おむつ助成事業	介護保険制度の要支援者で紙おむつの介護用品を必要とする在宅の 65 歳以上の高齢者を対象に行方市指定の薬局・薬店で利用できる助成券（紙おむつ等購入料金 1 カ月 5,000 円を上限とし、1 割自己負担）を交付します（1 カ月のうち 15 日以上ショートステイを利用した者を除きます）。
介護慰労金支給	5 月 31 日現在介護保険の要介護 4・5 の在宅高齢者を介護する人に年 1 回一律 10,000 円の慰労金を支給します（90 日以上入院若しくは入所した場合を除きます）。
愛の定期便事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に牛乳等の乳製品を定期的に業者が宅配するとともに安否確認を行います。
緊急通報システム事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に急病などの緊急時に迅速な対応を図るため、近親者や近隣協力員などの連絡体制を整備するとともに簡単な操作で消防本部に通報できる装置を設置します。
日常生活用具給付等事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、家具転倒防止器具等）を給付します。
訪問理美容サービス事業	理容所・美容室に出向くことが困難な 65 歳以上の高齢者のみの世帯またはひとり暮らし高齢者及び市民税非課税世帯に属する介護保険法に基づき要支援以上と認定された者（第 2 号被保険者を除く）へ年 6 回を限度に理容・美容師が自宅を訪問し散髪のサービスを行います。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の見られる高齢者を介護している家族に対し、安心して介護できる環境をつくるため、位置情報を送信する装置を貸与し、その高齢者が身につけることにより位置情報を介護者に知らせます。
在宅福祉サービス事業	日常生活を営むのに支障のある高齢者等に対しての家事援助のサービスや要介護者・要支援者・身体障害者等で、単独での移動が困難な人に対し、通院及び外出介助などのサービスを提供します。
緊急医療情報キット支給事業	65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急救命時に役立つ緊急医療情報キット【情報シート（持病・連絡先等の個人情報を記載）・シール（利用者を知らせる玄関用）・マグネット（保管場所を知らせる冷蔵庫用）】を給付します。

* 各事業とも対象者要件や利用者負担がある場合があります。

* 申請は、介護福祉課のほか麻生庁舎及び北浦庁舎の総合窓口でも受け付けます。

【問い合わせ】介護福祉課 ☎ 0299-55-0111